

会社の目的

当社は、以下の業務を行なうことを目的としています。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業にかかわる業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行なうことのできる業務および保険業法以外の法律により行なうことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

主要な業務の内容

生命保険業

当社は、生命保険の引き受けを行なうとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行なっています。

生命保険業に付随する業務および法定他業

- (1) 当社は、明治損害保険株式会社の損害保険業務にかかわる業務の代理・事務の代行を行なっています。
- (2) 当社は、債務の保証を行なっています。
- (3) 当社は、国債等の引き受けを行なっています。
- (4) 当社は、国債等の窓口販売を行なっています。
- (5) 当社は、有価証券の私募の取扱いを行なっています。
- (6) 当社は、証券投資信託受益証券の販売を行なっています。

基礎書類の変更

定款の変更

平成12年7月4日開催の総代会の決議に基づき、次の変更の認可を得、または届出を行ないました。

- (1) 経営基盤の一段の強化とソルベンシー(契約支払能力)の向上を図るため、基金の総額(基金償却積立金を含む)を「1,200億円」から「1,600億円」に変更すること。
- (2) 平成12年度に募集する基金については、基金の拠出日の4年後の応当日に償却すること。
- (3) 基金の総額を変更することもない、積み立てるべき損失とん補準備金を「1,200億円」から「1,600億円」に変更すること。

事業方法書、普通保険約款ならびに保険料および責任準備金の算出方法書の変更

申請年月日	認可年月日 および 文書記号番号	事業 方法書	普通 保険約款	保険料 および 責任準備金 の算出方法書	変更事項
平成 年月日 12.4.25	平成 年月日 届出				心身障害者扶養者生命保険について、引受会社名の変更にもなう必要の改訂を行なうこと
12.4.28	届出				新団体生存保険特別勘定第1特約および同第2特約の創設等を行なうこと
12.5.16	12.5.30 金監第1756号				団体定期保険年金払特約および総合福祉定期保険年金払特約について必要の改訂を行なうこと
12.6.7	12.6.19 金監第1980号				5年ごと利差配当付新定期保険等の創設を行なうこと
12.8.25	12.10.11 金監第675号				介護保障定期保険特約(積立終身用)の創設を行なうこと
12.9.18	届出				新企業年金保険について、保険料と積立金等のシェア分離等に関する必要の改訂等を行なうこと
12.10.20	12.12.20 金監第1467号				団体信用生命保険について、予定事業費率の改訂を行なうこと
12.11.27	届出				予定利率変動型厚生年金基金保険および予定利率変動型国民年金基金保険の創設等を行なうこと
12.12.7	12.12.13 金監第1350号				省庁再編による省庁名の変更にもなう必要の改訂を行なうこと
12.12.7	届出				厚生年金基金保険について、省庁再編による省庁名の変更にもなう必要の改訂を行なうこと
12.12.15	12.12.20 金監第1440号				医療保障保険(個人型)について、健康保険法等の一部を改正する法律の施行にもなう必要の改訂を行なうこと
12.12.15	12.12.20 金監第1441号				医療保障保険(団体型)について、健康保険法等の一部を改正する法律の施行にもなう必要の改訂を行なうこと
13.1.17	13.2.2 金監第273号				個人保険について、自殺免責期間の延長等を行なうこと
13.1.30	届出				変額年金福祉事業団保険から変額年金資金運用基金保険への変更を行なうこと
13.2.28	13.3.16 金監第950号				団体信用生命保険について、契約者である信用供与機関等の合併等に対応できるよう必要の改訂を行なうこと
13.3.6	13.3.9 金監第787号				団体定期保険傷害特約および団体定期保険こども傷害特約の創設を行なうこと
13.3.7	13.3.16 金監第952号				財形保険について、事情の変更に関する規定等の必要の改訂を行なうこと
13.3.7	届出				団体年金合同運用特別勘定の収益分配方法の変更等を行なうこと